【実施区域・面積】

三重県、14.3ha

【生態系タイプ】

人工林、低層湿原・湿地

【実施区域の状況】

三重県尾鷲市に位置する、主にヒノキを主体とした人工林である。人工林内では、企業や市民等の多様な主体によって人工林環境や湧水を活かした水辺環境を整備しており、森林や水辺に生息する生物を保全している。

【目標】

適切な森林整備を行い、下層植生及び樹木が維持され、土壌の保水能力、植物による炭素固定効果が保持されつつ、生息・生育する動植物が保全されている環境を維持する。水辺や湿地の管理を行い、水面や湿潤な環境に依存する水生生物等が保全されている環境を維持する。

【主な活動内容】

人工林では、森林経営計画に基づいた森林施業や管理、森林保護を実施するほか、水辺を維持するために、土壌の保持、雨水等の土壌浸透を目的とした「しがら柵」等を適切に管理維持し、損壊等が生じた場合等は必要に応じて修復/設置を実施する。水辺では、堆積した土砂を撤去する泥上げを実施し維持管理する。

【モニタリング計画】

①FSC認証制度に基づいた定期的な森林の現況、シカやカモシカによる獣害のモニタリング調査、②日常的な管理のなかで見かけた動植物等の記録及び生物多様性記録アプリを利用した市民参加型モニタリング、③アカハライモリの個体数調査、④上記のほか専門会社への委託等による補完的な専門調査を行う。基本的には①②は毎年、③④を数年に一度の頻度で実施する

【実施体制】

尾鷲市は、月１回以上の日常点検、モニタリング、森林経営計画に基づいた森林施業を実施している。（株）paramita、日本エヌ・ユー・エス（株）は連携活動実施者として、増進活動・モニタリングを支援している。尾鷲ネイチャーポジティブコンソーシアムの参画企業及び地元住民は、市民参加型モニタリング調査、人工林や水辺の各種管理活動の実施を実施している。

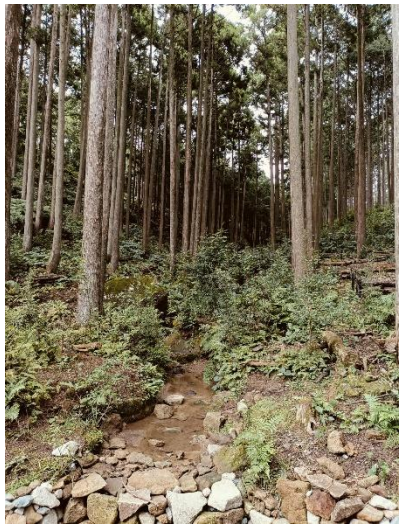



人工林と水辺の様子



水辺を維持するための泥上げ活動

【計画期間】

2026年3月～2031年3月